多高通信

2015年（平成27年）4月20日 月曜日

宮城県多賀城高等学校
多賀城市笠神2-17-1
発行　防災教育担当

津波標識設置活動特集号

津波 通学の安全と伝承 標識設置活動はセカンドステージへ

多賀城高校では、東日本大震災で多賀城市内に津波が襲った時刻と下校時刻が重なり、帰宅途中に津波に遭った生徒もいた。奇跡的に生徒は全員無事だったが、学校全体で防災・減災について考え、様々な取り組みを行っている。

今回はその中で、本校が3年前から取り組んでいる津波波高標識設置について特集する。

標識設置活動をする生徒＝多賀城市桜木地区

2011年3月11日、午後3時過ぎ、多賀城高校では校庭に避難した生徒職員全員の無事を確認した。折からの吹雪と日没前に下校させた方が安全との見解から、希望する生徒は、安全に留意させ下校させた。ラジオで津波警報発令を知ったものの、市内防災無線のサイレンは鳴らず、市内は静寂し、誰一人、市内中心部まで津波が及ぶとは全く想定していなかった。帰宅させたことにより、自宅で津波に襲われた者や歩道橋に逃げ上がりそのまま一夜を過ごした者もおり、犠牲者ゼロは奇跡であった。

「何をなすべきか」考えた結果、まず、多賀城市内にどのように津波が襲ったのかを知ることが重要と判断。浸水域をカラー表示した学校が中心の通学防災マップを完成させた。震災から1年後の春に、生徒一人一人に自宅からの通学路を記入させ、危険域を把握させた。マップは2枚作成し、1枚は学校に保管、津波警報時に下校許可を判断する資料とした。もう1枚は家庭用にし、その家族へも危険意識の啓発を図ることにした。

「津波の高さはどの位のものだったのか。この津波の恐ろしさを後世に伝えよう。」理科教諭の呼びかけに集まった有志生徒が、通学路に立っている電柱に目印を付ける「津波波高標識」設置活動が、震災から1年4ヶ月後の2012年7月に始まった。

これまでの標識活動

年度初めにつくる通学防災マップ

痕跡探し

震災から1年以上も経過すると、洗浄や風雨によって、津波痕跡はかなり減っていた。はっきり残っている箇所もあったが、住民の方にも聞きながら、少しずつデータを集めた。左の写真は多賀城市桜木の病院に残る痕跡である。

現在このような痕跡は数少ない

測量

ある程度のデータが集まったなら次は測量である。測量は左の写真のような痕跡に水準器の標準を合わせ、箱尺（標尺）を用い「比高」を計測する。その値を電柱に示すことで正確な波高を求めることができる。この作業を1本1本行う。

水準器を使い測量する

各種申請

標識を設置するのは、主に東北電力とNTTの電柱になる。所轄の事業所を回り、ようやく設置を認める回答を得たが、電力柱はアルミ製、NTT柱はプラスチック製とそれぞれ素材を指定された。予算が限られる中、県教委からの補助で製作できた。

設置許可は出たものの、有料の企業広告物と同じ手続きが必要となり、例えばNTT柱に設置する場合、電柱番号・住所・設置高を記入し、設置前の写真と地図を添付し申請する。設置後もまた同様に写真を添え完工届けを提出する。さらに、道路占有許可も必要で、県道の場合は宮城県土木事務所、市道の場合は多賀城市へ許可申請と完工届を出さなければならない。つまり、1本の電柱設置に実に4回もの事務手続きが必要となり、これが非常に骨の折れる作業となった。

住民の理解があってこそ

この活動で、最も懸念されたのが地域住民の反応であった。この震災で心に傷を負ってる市民も多い。そこで、多賀城市役所に相談し、市内浸水地区の自治会長にこの活動の趣旨を理解してもらうための説明会を行った。

調査開始から約1年が経った2013年7月、活動有志代表生徒3名が多賀城市役所会議室で各地区の自治会長へ説明した。

説明後、各自治会長からは「震災のことは思い出したくないが、高校生が未来に向け伝えていくのであれば、応援したい。」と、理解を示してくれた。

さらに浸水域全戸には活動趣旨と説明会の模様を回覧板で周知、市民にも理解を得られた上で設置した。

自治会長を前に説明する生徒

設置作業開始

調査開始から1年後、震災からは2年5ヶ月後の2013年8月12日、設置式が多賀城市のホテルキャッスルプラザ前で行われた。有志生徒16名が参加し、中村勝彦校長（当時）の挨拶、犠牲者を悼む黙祷が行われたあと、第1本目となる標識が同ホテル前の電柱に設置された。

この模様は在仙テレビ局5社すべてと新聞各社で報道された。

地元高校生達の防災への取り組み

多賀城高校の生徒が、津波浸水を受けた通学路を実際に歩いて波高を調査し、電柱などに津波標示板を設置するという取り組みをしています。高校生自身が設置し、実際の津波の高さを知ることで防災の意識を高めるほか、後世への津波経験の伝承ともなります。市内八幡・桜木地区から順次設置し、その後範囲を広げる予定とのこと。地元高校生達の活動にエールを送ってください！

問／宮城県多賀城高等学校　☎366-1225

設置活動の模様は多賀城市広報誌にも掲載された

標識活動 多賀城市との連携と新たな手法へ

東日本大震災から4年が経過し、街に残る津波跡も減った。歩いて痕跡を探し、標識を設置する従来の方法は困難なものになってきている。

そこで、多賀城市とも連携を取り市内の各自治会等を通し、市民に直接会って話を聞き、自宅等に残る痕跡や目印をたよりにして、電柱に標識を設置するという新たな方法を検討している。この方法の利点は、地域の方から伺った話を、文字としても残せることであり、今後はさらにきめ細かな活動ができると期待される。是非、市民の理解を得て行っていきたい。

また、今年度製作した標識には外国人にも理解してもらえるよう工夫し、新たに「TSUNAMI」というローマ字表記も加えた。

新たにローマ字表記を加えた（ステッカータイプ標識）

減災市民会議への協力

2015年3月に行われた国連防災世界会議開催に合わせ、多賀城市でも「減災市民会議2015」が行われた。多賀城市では本校で設置した標識をたどりながら、市内桜木に建設された災害公営住宅を巡るという企画を考え、本校の標識活動と初の連携事業となった。市では設置箇所を明記した「まち歩き」マップを作成し、当日は本校生徒が標識活動の説明を行った。地道な活動に県外からの参加者にも好評を得た。

他の設置路線でも、今も痕跡が残る建造物や貞観津波でも被災を逃れたとされる「末の松山」を巡るコースもアレンジすることができ、今後さらに自治体や地域との結びつきを深めながら、この伝承活動を発展させていきたいと考えている。

多賀城市製作の「まち歩き」マップ

「まち歩き」出発前の説明

国道にも初設置

国土交通省管轄である国道は、標識の設置許可が下りなかった。しかし、2015年2月、ようやく浸水域を通る国道45線への設置が認められた。今回許可されたのは、浸水域に架かる多賀城八幡歩道橋と多賀城駅前歩道橋で、わずかではあるが、未だ津波痕跡が残る貴重な建造物である。

設置当日は、まもなく震災から4年目を迎える時期にあたり、報道各社が取材に訪れた。生徒会を中心に行った設置作業はNHKニュースで全国放映された。